

会計年度任用職員募集要項

任用根拠	会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項）
任用期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
職 種	スクール・サポート・スタッフ
採用予定人数	1 名
従事すべき業務の内容	勤務校において、印刷業務やアンケートの集計、教材作成の補助等を行う。 具体的には主として、次の業務を行う。 ・教材作成補助 ・印刷業務等の補助 ・各種調査の集計 ・HP 更新作業等の教員の事務作業の補助
応募資格	次に掲げる要件をすべて満たす者であって、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しないもの ・勤務可能な地域に居住していること ・心身が健康であること ・学校教育に理解と熱意があること ・職業に従事している場合にあっては、スクール・サポート・スタッフの業務に支障がないこと
勤務日及び勤務時間	一週間につき16時間 年52週 （週の勤務日数 4 日、一日の勤務時間 4 時間）
休 暇	愛媛県の休日进行を定める条例（平成元年愛媛県条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日
報 酬 等	・報 酬：報酬月額 67,312 円 ・通勤費用弁償：一般職員の通勤手当に準じ、通勤に係る費用を弁償する。 ・期末手当：有り
退職に関する事項	・心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき ・教育業務支援員としてふさわしくない行為があったとき
退職手当	退職手当の支給なし
服 務	任期中、以下の義務を負います。 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条） ・信用失墜行為の禁止（同法第 33 条） ・秘密を守る義務（同法第 34 条） ・職務に専念する義務（同法第 35 条） ・政治的行為の制限（同法第 36 条） ・争議行為等の禁止（同法第 37 条）
そ の 他	・公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により補償する。

○ 募集期間 令和 6 年 3 月 19 日（火）～令和 6 年 3 月 29 日（金）

○ 連絡先 TEL 0893-24-4115 愛媛県立大洲高等学校 事務室

随時選考を行いますので、募集期間内に締め切らせていただくことがあります。